### 平成27年度 公益財団法人川越市施設管理公社事業計画書

#### 定款 第3条(目的)

公社は、地域のコミュニティの育成並びに文化及びスポーツの振興を図るとともに、川越市内の公共施設の管理運営を受託し、有効かつ効率的な管理運営に努め、もって市民サービスの向上と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 定款 第4条(事業)

公社は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域のコミュニティの育成に関する事業
- (2) 文化及びスポーツの振興に関する事業
- (3) 川越市内の公共施設の管理運営に関する受託事業
- (4) その他公社の目的を達成するために必要な事業

1	地域のコミュニティの育成に関する事業	1	5事業
2	文化及びスポーツの振興に関する事業	4	1事業
		計5	6事業
3	川越市内の公共施設の管理運営に関する受託事業		5事業
4	その他公社の目的を達成するために必要な事業		2事業

### (内訳)

1 地域のコミュニティの育成に関する事業

No	事 業 名	趣旨•内容等		実施方法等
1	アーティストバンク	登録者に発表の機会を提	時期	未定
	登録者公演事業	供し、市民との交流を図	回数	1 回
		り、地域のコミュニティの	会場	やまぶき会館
		育成と文化芸術の振興を	対象	一般
		図る。		

時期	通年
回数	随時
会場	市民会館
	西文化会館
	南文化会館
対象	一般
時期	通年
回数	複数回
会場	市民会館
	西文化会館
	南文化会館
対象	
時期	通年
	やまぶき会館
対象	一般
	,,,,
時期	未定
回数	1回
会場	やまぶき会館
対象	一般
時期	未定
回数	1回
会場	西文化会館
対象	一般
時期	通年
• / / •	
回数	複数回
回数	複数回 西文化会館
回数 会場	
回数 会場	西文化会館
	回会 対時回会 対時回会対 時回会対 時回会対 数場 象期数場 象期数場象 期数場象 期数場象

9	メルト 文化講座事業 I 劒 メルト 文化講座事業 II 劒	教養講座等を行い、市民の 交流を図る。 教養講座等を行い、市民の 交流を図る。	回会 対象 時期	未定 1回 西文化会館 一般 未定 1回
10			会場対象	西文化会館 一般
10	メルト 文化講座事業Ⅲ 働	教養講座等を行い、市民の 交流を図る。	回数 会場 対象	未定 1回 西文化会館 一般
11	ジョイフル地域住民 のためのシーズンコ ンサート	地域住民のためにコンサートを実施し、市民の交流を図る。	回数会場	未定 1回 南文化会館 一般
12	ジョイフルロビーコンサート	地域住民が気軽に集える ように、ロビーでコンサートを実施する。	会場	通年 複数回 南文化会館 一般
13	ジョイフル 文化講座事業	教養講座等を行い、市民の 交流を図る。	回数会場	未定 1回 南文化会館 一般

14	施設見学会	もしものときに慌てない よう、葬儀の流れや施設の 利用方法を説明し、円滑な 利用促進を図ることを目 的とする。	会場	通年 月1~2回 市民聖苑 一般
15	施設利用相談	葬儀に関する相談並びに 施設の案内を行うことを 目的とする。	時期 回場 対象	通年 開苑日 市民聖苑 一般

## 2 文化及びスポーツの振興に関する事業

# 《文化振興事業》

No	事 業 名	趣旨・内容等		実施方法等
1	公社設立25周年 記念事業	公社が設立されて25年 を迎えることにより、記念	時期 回数	未定 未定
		事業を実施する。		未定一般
			7.3.23	
2	MEET THE MUSIC	学校の音楽授業の一環と	時期	未定
	~アーティストが学	して、クラシック等の音楽	回数	2回
	校にやってくる!	体験のアウトリーチを行	会場	市内小学校
		い、子どもたちの文化の振	対象	小学生
		興を図る。		
3	子どもの文化芸術体	市からの受託事業として、	時期	未定
	験事業	アーティストが学校に出	回数	6 回
	~アウトリーチ~	向き、小規模のコンサート	会場	市内小学校
	(共催) 新	を行い、子どもたちの文化	対象	小学生
		芸術の振興を図る。		

5	各種共催事業 親子のためのコンサ ート 「音楽の絵本」	プロのアーティスト・団体 等が実施する、文化の振興 に関する事業を共催とし て支援実施する。 の歳から鑑賞できるコン サートを実施し、文化の振 興を図る。	回数会場	やまぶき会館 西文化会館 南文化会館 5月24日 1回
6	劇団東少 ファミリーミュージ カル	夏休み期間中に、子ども向け演劇(ミュージカル)を 提供し、親子一緒に楽しめる演劇を提供する。		1回 やまぶき会館
7	東上沿線ネットワーク事業 節	東上線沿線の公立文化施設と協働した事業を実施し、市民の文化の振興を図る。		8月 1回 やまぶき会館 一般
8	やまぶき 夏休みこども映画会	子ども向けの映画を上映 し、子どもたちの文化の振 興を図る。		8月 1回 やまぶき会館 幼児・小学生
9	やまぶき 夏休みバックステー ジツアー	見る機会の少ない舞台裏、音響・照明設備等を見学し、ホールに親しみを持ってもらうことで文化施設への理解を図る。	時知会対象	8月 1回 やまぶき会館 一般

11	やまぶき寄席 やまぶき映画会 の	市民の文化の向上を目的に、全国的に活躍している落語家を招き、市民を対象に提供する。 全国的に人気のある映画を上映し、市民の文化の振興を図る。	対象時回会場	やまぶき会館 一般 未定
12	スポーツ講演会(共催)	スポーツの楽しさ等に触れる講演を行い、スポーツに親しむ機会を図る。		未定 1回 やまぶき会館 一般
13	メルト夏休みこども映画会	子ども向けの映画を上映 し、子どもたちの文化の振 興を図る。	時期会場象	西文化会館
14	メルト 夏休みバックステー ジツアー	見る機会の少ない舞台裏、音響・照明設備等を見学し、ホールに親しみを持ってもらうことで文化施設への理解を図る。	時 回 会 対 象	8月 1回 西文化会館 一般
15	メルトコンサート	市民の文化の向上を目的に、幅広いジャンルの音楽を提供する。		11月 1回 西文化会館 一般

16	ジョイフル	子ども向けの映画を上映	時期	8月
	夏休みこども映画会	し、子どもたちの文化の振	回数	1回
		興を図る。	会場	南文化会館
			対象	幼児・小学生
17	ジョイフル	見る機会の少ない舞台裏、	時期	8月
	夏休みバックステー	音響・照明設備等を見学	回数	1 回
	ジツアー	し、ホールに親しみを持っ	会場	南文化会館
		てもらうことで文化施設	対象	一般
		への理解を図る。		
18	ジョイフルコンサー	市民の文化の向上を目的	時期	1 2月
	<b>F</b>	に、幅広いジャンルの音楽	回数	1 回
		を提供する。	会場	南文化会館
			対象	一般
20	ジョイフル	子ども向けの映画を上映	時期	1月
	冬休みこども映画会	し、子どもたちの文化の振	回数	1 回
	<b>*</b>	興を図る。	会場	南文化会館
			対象	幼児・小学生
21	ジョイフル	練習の成果を発表する機	時期	2月
	ピアノ発表会	会の少ない人たちに発表	回数	1 回
		の場を提供し、文化の振興	会場	南文化会館
		を図る。	対象	一般
	<u> </u>	<u> </u>		

# 《 スポーツ振興事業 》

1	川越市民ゴルフ大会	ゴルフを通じ、スポーツの振興と市民の交流並びに健康の増進を図る。	時期回会対象	1回 霞ヶ関カンツリ -倶楽部
2	スポーツ吹矢教室	吹き矢を楽しむことにより、健康の保持及び増進を 図る。	時 回 会 対 象	4日間
3	いきいき体操教室①	日頃、運動をする機会の少 ない高齢者を対象に軽運 動、ストレッチ体操等を行 い、全身を動かすことの楽 しさを味わい、健康の保持 及び増進を図る。	時 回 会 対 象	延べ36日 総合体育館
4	いきいき体操教室②	日頃、運動をする機会の少ない高齢者を対象に軽運動、ストレッチ体操等を行い、全身を動かすことの楽しさを味わい、健康の保持及び増進を図る。	時期 回数 会場 対象	
5	女性健康体操教室	日頃、運動をする機会の少ない女性を対象に軽運動、 ストレッチ体操等を行い、 身体を動かすことの楽し さを理解してもらい、健康 の保持及び増進を図る。	時期 回数 会場 対象	

6	ソフトエアロビクス	日頃、運動をする機会の少	時期	通年
	   教室	ない市民を対象にエアロ	回数	3 回
		ビクスダンスを行い、一連		延べ36日
		の動きの楽しさを味わう	会場	
		とともに健康の増進とス		一般
		トレスの解消を図る。		,
7	ボディメイクエアロ	日頃、運動をする機会の少	時期	通年
	教室	ない市民を対象に本格的		3回
	<b>V</b> .—	なエアロビクスダンスを	, ,,,,,	延べ36日
		行い、健康の増進とストレ	会場	
		スの解消を図る。		一般
		77,	, 4-4-	, , , ,
8	初心者剣道教室	初心者の小学生を対象に、	時期	4~5月
	,	剣道の楽しさを理解して	回数	
		もらい、健康の増進及び体	, .,,	4日間
		力づくりを図る。	会場	
			対象	小学生
			, •••	, , _
9	川越市武道大会	剣道、柔道、弓道の大会を	時期	5月
		行い、武道の普及を図る。	回数	
			会場	総合体育館
				一般
			7.3.234	/50
10	初心者体操教室 I	器械体操(マット、跳び箱	時期	7~8月
	(器械体操の部)	等)初心者の小学生を対象	回数	1回
		に、器械体操の基本を習得	, ,,,,,	5 日間
		し、運動能力の向上を図	会場	総合体育館
		る。	対象	小学生
				· • —
11		   新体操初心者の小学生を	時期	7~8月
	(新体操の部) 新	対象に、新体操の基本を習	回数	1回
	,	得し、運動能力の向上を図		5日間
		る。	会場	総合体育館
			対象	
			, 4-4-	—
<u></u>		<u> </u>		

12	少年・少女ミニバスケ	小学生を対象に、バスケッ	時期	1 2 月
	ットボール大会	トボール大会を行い、スポ	回数	
		ーツの楽しさ、施設への理		2日間
		解を深めるとともに異年	会場	総合体育館
		齢、地域間の交流を図る。	対象	
13	少年・少女ドッジボー	小学生を対象に、ドッジボ	時期	1 2月
	ル大会	ール大会を開催し、スポー	回数	1 回
		ツの楽しさ、施設への理解	会場	総合体育館
		を深めるとともに異年齢、	対象	小学生
		地域間の交流を図る。		
		·		
14	陸上競技講習会	小学生から一般までの方	時期	毎月
		を対象に、手軽に参加でき	回数	12回
		る講習会を開催すること	会場	陸上競技場
		により、陸上競技の楽しさ	対象	一般
		や技術の向上を図る。		
15	陸上競技記録会	走・投・跳三部門の記録会	時期	5、8、10、3月
		を実施し、市民の陸上競技	回数	4 回
		の関心や意欲を高める。	会場	陸上競技場
			対象	中学生以上
16	かけっこ教室	徒競走の苦手な小学生を	時期	7~8月
		対象に、速く走れる技術を	回数	3 回
		学ぶ。	会場	陸上競技場
			対象	小学生
17	ランニング教室	小江戸川越ハーフマラソ	時期	9~11月
		ンの出場、完走を目的に、	回数	1 回
		愛好者の拡大と健康の増		5日間
		進及び体力づくりを図る。	会場	陸上競技場
			対象	一般

18	ミニサッカー大会	市民を対象に、芝の上での サッカー大会を開催する ことにより施設への理解 を深め、併せて地域スポー ツの振興を図る。	時期 回会 対象	陸上競技場
19	ジュニアサッカー教 室	小学生を対象に、サッカー の楽しさを習得するとと もに、プロの高いレベルで の練習方法に触れ、技術の 向上を図る。		
20	川越市ロードレース大会	市民を対象に、大会を開催 し、愛好者の拡大と健康の 増進及び体力づくりを図 る。	回数会場	•
21	川越市民駅伝競走大 会(共催)	市民を対象に大会を開催し、愛好者の拡大と健康の 増進及び体力づくりを図 る。	会場	12月 1回 運動公園 一般

# 3 川越市内の公共施設の管理運営に関する受託事業

加越市市民会館   指定管理事業計画に基づき、   指定管理期間   平成 23~27 年度 を締結し、施設の管理・運営 で行う。	No	事 業 名	趣旨・内容等	備考
<ul> <li>を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>1 川越西文化会館管理・運営事業 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>3 川越南文化会館管理・運営事業 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場・デニスコート)管理・運営事業 が締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営をがある場合である。</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を成る。</li> </ul>	1	川越市市民会館	指定管理事業計画に基づき、	指定管理期間
2       川越西文化会館 管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度(5年目)         3       川越南文化会館管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理事業計画に基づき、 「5年目)         4       川越運動公園陸上競技場・テニスコート)管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度(5年目)         5       川越市民聖苑やすらぎのさと       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間で基づき、 川越市と管理に関する協定書を行き、 川越市と管理に関する協定書を対して、		管理・運営事業	川越市と管理に関する協定書	平成 23~27 年度
2 川越西文化会館 管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間 平成 23~27 年度 (5年目)         3 川越南文化会館管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度 (5年目)         4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 ・施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度 (5年目)         5 川越市民聖苑やすらぎのさと       指定管理事業計画に基づき、 ・指定管理期間 ・変のさと       指定管理期間 ・変のさき			を締結し、施設の管理・運営	(5年目)
<ul> <li>管理・運営事業 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>3 川越南文化会館 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・歴上競技場・テニスコート) を行う。</li> <li>佐上競技場・テニスコート) 管理・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、</li></ul>			を行う。	
<ul> <li>管理・運営事業 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>3 川越南文化会館 指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・歴上競技場・テニスコート) を行う。</li> <li>佐上競技場・テニスコート) 管理・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、</li></ul>				
<ul> <li>を締結し、施設の管理・運営 を行う。</li> <li>3 川越南文化会館 指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度 を締結し、施設の管理・運営 (5年目)</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・ 陸上競技場・テニスコート) 管理・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 (5年目)</li> <li>6 世報・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 (5年目)</li> <li>6 世報・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度 (5年目)</li> <li>7 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度</li> </ul>	2	川越西文化会館	指定管理事業計画に基づき、	指定管理期間
3 川越南文化会館       指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度(5年目)         4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度(5年目)         5 川越市民聖苑やすらぎのさと       指定管理事業計画に基づき、川越市と管理に関する協定書を行う。       指定管理期間平成 23~27 年度		管理・運営事業	川越市と管理に関する協定書	平成 23~27 年度
3 川越南文化会館 管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書 を締結し、施設の管理・運営 を行う。       指定管理期間 平成 23~27 年度 (5年目)         4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・ 陸上競技場・テニスコート) 管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書 を締結し、施設の管理・運営 を締結し、施設の管理・運営 を行う。       指定管理期間 平成 23~27 年度 (5年目)         5 川越市民聖苑やすら ぎのさと       指定管理事業計画に基づき、 川越市と管理に関する協定書       指定管理期間 平成 23~27 年度			を締結し、施設の管理・運営	(5年目)
<ul> <li>管理・運営事業 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)を行う。</li> <li>管理・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすらぎのさと 指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である。</li> <li>指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である。</li> <li>当成3~27年度</li> </ul>			を行う。	
<ul> <li>管理・運営事業 川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)を行う。</li> <li>管理・運営事業</li> <li>5 川越市民聖苑やすらぎのさと 指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である協定書を締結し、施設の管理・運営を行う。</li> <li>指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である。</li> <li>指定管理事業計画に基づき、指定管理期間である。</li> <li>当成3~27年度</li> </ul>				
を締結し、施設の管理・運営を行う。(5年目)4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート) 管理・運営事業指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度 (5年目)5 川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度	3	川越南文化会館	指定管理事業計画に基づき、	指定管理期間
を行う。を行う。4 川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・ 技場等(総合体育館・ 陸上競技場・テニスコート) 管理・運営事業指定管理事業計画に基づき、 (5年目)5 川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 ・ 川越市と管理に関する協定書指定管理期間 ・ 平成 23~27 年度		管理・運営事業	川越市と管理に関する協定書	平成 23~27 年度
4川越運動公園陸上競技場等(総合体育館・技場等(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度 を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営 を締結し、施設の管理・運営を行う。5川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 平成 23~27 年度			を締結し、施設の管理・運営	(5年目)
技場等(総合体育館・ 陸上競技場・テニスコート)川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。平成 23~27 年度 (5年目)5 川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理事業計画に基づき、指定管理期間 ・デのさと指定管理期間 ・平成 23~27 年度			を行う。	
技場等(総合体育館・ 陸上競技場・テニスコート)川越市と管理に関する協定書を締結し、施設の管理・運営を締結し、施設の管理・運営を行う。平成 23~27 年度 (5年目)5 川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理事業計画に基づき、指定管理期間 ・デのさと指定管理期間 ・平成 23~27 年度				
陸上競技場・テニスコ を締結し、施設の管理・運営 (5年目) を行う。   管理・運営事業     指定管理事業計画に基づき、   指定管理期間   当のさと   川越市と管理に関する協定書   平成 23~27 年度	4	川越運動公園陸上競	指定管理事業計画に基づき、	指定管理期間
ート)       を行う。         管理・運営事業       指定管理事業計画に基づき、指定管理期間         ぎのさと       川越市と管理に関する協定書       平成 23~27 年度		技場等(総合体育館・	川越市と管理に関する協定書	平成 23~27 年度
管理・運営事業       5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 ぎのさと 川越市と管理に関する協定書 平成 23~27 年度		陸上競技場・テニスコ	を締結し、施設の管理・運営	(5年目)
5 川越市民聖苑やすら 指定管理事業計画に基づき、 指定管理期間 ぎのさと 川越市と管理に関する協定書 平成 23~27 年度		ート)	を行う。	
ぎのさと 川越市と管理に関する協定書 平成 23~27 年度		管理・運営事業		
	5	川越市民聖苑やすら	指定管理事業計画に基づき、	指定管理期間
管理・運営事業   を締結し、施設の管理・運営   (5年目)		ぎのさと	川越市と管理に関する協定書	平成 23~27 年度
		管理・運営事業	を締結し、施設の管理・運営	(5年目)
を行う。			を行う。	

## 4 その他公社の目的を達成するために必要な事業

事 業 名	趣旨・内容等	備考
川越市児童センター	川越市から児童厚生業務を受	受託期間
こどもの城	託する。	平成 27 年 4 月~
児童厚生業務		平成 28 年 3 月
川越市川越駅東口児	川越市から児童厚生業務を受	受託期間
童館	託する。	平成 27 年 4 月~
児童厚生業務		平成 28 年 3 月
	川越市児童センター こどもの城 児童厚生業務 川越市川越駅東口児 童館	川越市児童センター       川越市から児童厚生業務を受託する。         児童厚生業務       託する。         川越市川越駅東口児童館       川越市から児童厚生業務を受託する。